

医療法人 社団 秀和会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：子どもを育てる労働者が利用できる次の措置の実施

- ・ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に対する所定外労働の制限
- ・ 3歳～小学校就学前の子を養育する労働者に対する病時保育利用時の費用補助

<対策>

- 子を養育する従業員に対する所定外労働の制限を、小学校就学の始期までに延長する（平成29年10月～）
- 3歳～小学校就学前の子を養育する労働者に対する病時保育利用時の費用を法人が補助する。（平成30年4月～）

目標2：所定外労働の削減に向けての措置の実施

- ・ 所定外労働が多い部署に新規雇用を行う

<対策>

- 新規雇用（増員）（平成29年4月～）

目標3：妊娠中や産前産後休業・育児休業期間中の諸制度の周知や情報公開を行う
（社会保険料の免除、産前産後・育児休業給付、出産手当金など）

<対策>

- 法令に基づく諸制度の調査（平成29年10月～）
- 制度に関するリーフレットの配布（平成29年10月～）